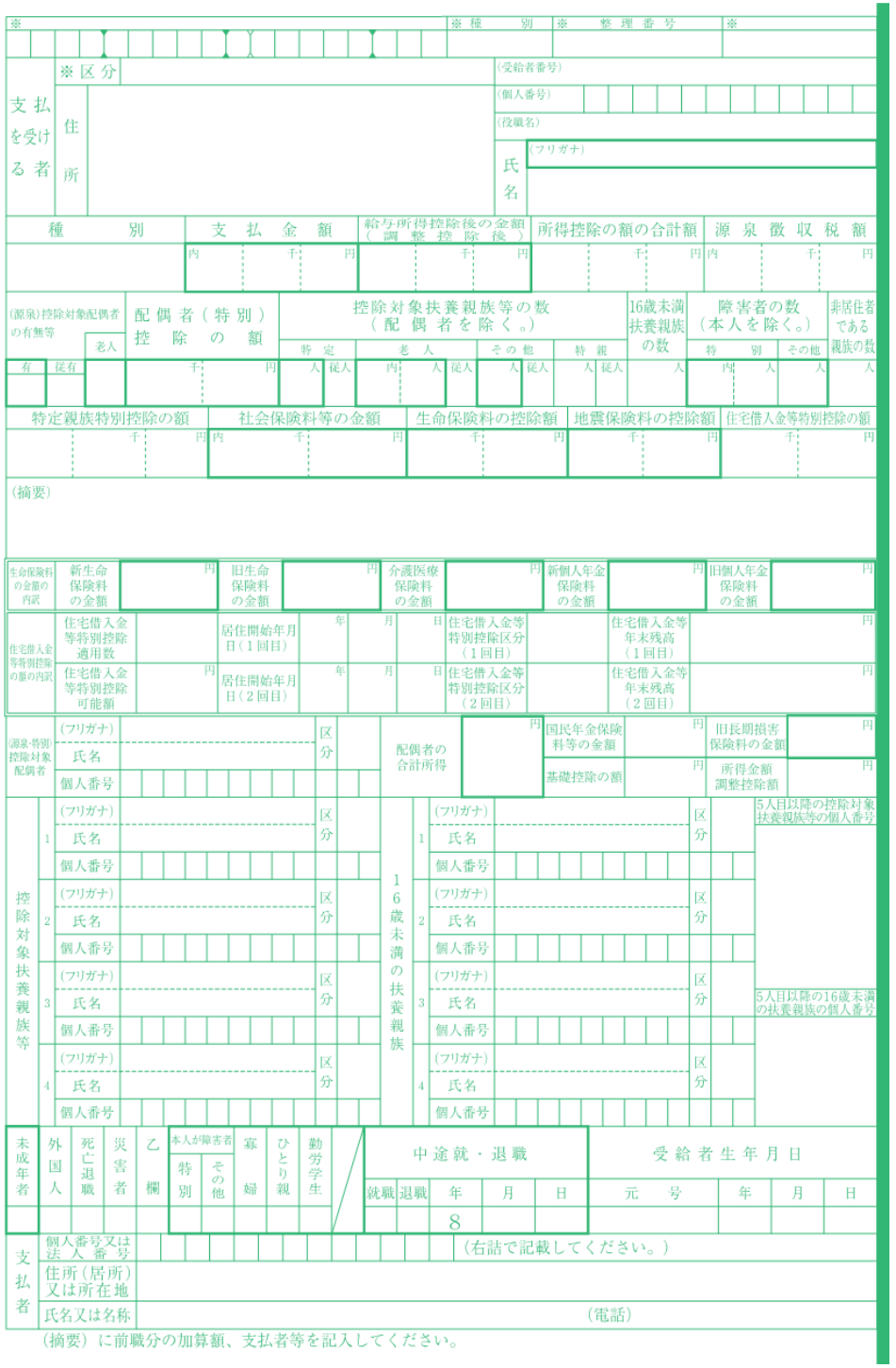


キリトリ

このキリトリ線で切り離し、左の個人別明細書のみをご提出願います。

キリトリ

令和９年度（令和８年分）

給与支払報告書（個人別明細書）

令和９年２月１日までに提出してください。

左側を切り取ってご使用ください。

左側の個人別明細書と別途ご用意いただいた総括表を、一緒に区市町村までご提出ください。（注）

総括表は、足立区役所ホームページでダウンロードしていただくことが可能です。

次頁は受給者交付用の源泉徴収票になります。

（注）令和６年分の源泉徴収票を税務署に 30 枚以上提出した事業者は、令和９年度給与支払報告書の eLTAX（エルタックス）等による電子的提出が義務付けられています。

令和８年分　**給与所得の源泉徴収票**

支払を受ける者	住所又は居所		(受給者番号)
			(役職名)
		氏名	(フリガナ)

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
	内　千　円	千　円	千　円	内　千　円

(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族等の数（配偶者を除く。）								16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数	
	老人		特定		老人			その他		特親			特別	その他	
有	従有	千　円	人	従人	内　人	従人		人	従人	人	従人	人	内　人	人	人

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
千　円	内　千　円	千　円	千　円	千　円

(摘要)

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数		1回目住民開始年月日	年　月　日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等年末残高(1回目)			円
	住宅借入金等特別控除可能額	円	2回目住民開始年月日	年　月　日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)			円

(源泉・特別)控除対象配偶者	(フリガナ) / 氏名	区分	配偶者の合計所得	円	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円
					基礎控除の額	円	所得金額調整控除額	円

控除対象扶養親族等	(フリガナ) / 氏名	区分	16歳未満の扶養親族	(フリガナ) / 氏名	区分
1			1		
2			2		
3			3		
4			4		

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	中途就・退職 退職	中途就・退職 年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日

支払者	住所(居所)又は所在地	
	氏名又は名称	(電話)

(受給者交付用)

キリトリ

キリトリ

令和８年分

給与所得の源泉徴収票（受給者交付用）

左側を切り取って給与所得者（従業員）にお渡しください。

令和9年1月1日以後、市区町村に「給与支払報告書」を提出した場合には、税務署に「給与支払報告書の源泉徴収票」を提出したものとみなされます。（源泉徴収票のみなし提出の特例）

そのため税務署提出用の「給与所得の源泉徴収票」を作成し、提出する必要がなくなります。